

「守山を実証実験のフィールドに！」 実証実験採択プロジェクトが決定

本市では、守山市を舞台に地域や社会の課題解決につながる事業者の実証実験の募集を6月から行いました。応募総数は23社にのぼり、多種多様なプロジェクトの提案がありました。その中から、本市の課題解決につながるものや、新しい取り組みなどに着目し、審査の結果、下記の7つのプロジェクトを採択しました。採択事業者は8月30日にキックオフを行い、各プロジェクトの実証実験を行います。

実証実験期間 8月30日～令和7年2月末日

採択事業者一覧と実験概要

採択事業者	実証実験内容(概要)
ピジョン株式会社	乳幼児とその保護者の睡眠改善プロジェクト
株式会社One Smile Tech	笑顔が寄付に変わる！AI保育自動写真撮影サービス
codeless technology 株式会社	申請書類のペーパーレス化
wakabar株式会社	自転車の事故を防止するIoTサービス
株式会社セラピア	守山市における中小企業DXエコシステム構築
スカイオーシャンキャピタルパートナーズ合同会社	守山市発！！地域と創るドローンライトショーの開発と展開
一般社団法人 古民家再生協会滋賀南	地域共創型空き家管理活用プロジェクト

☎企業連携室 ☎(582)1165 FAX(582)6947

事前登録型本人通知制度

市では、住民票の写しや戸籍証明書などの交付に、身元調査や人権侵害につながる不正請求の早期発見のため、「事前登録型本人通知制度」を実施しています。

本人通知制度とは、守山市に住民登録や本籍のある人が事前に登録することで、住民票の写しや戸籍証明書を第三者※に交付した場合に、その交付した事実を登録者本人にお知らせする制度です。不正取得の早期発見や抑止効果が期待される制度ですので、ぜひ登録をお考えください。

※第三者とは、本人からの委任状を持った代理人、弁護士など職務上請求が認められている人、義務履行・権利行使などの理由があり、その身分を証明して申請する人のこと。

⑧第三者などの証明書の取得を制限するものではありません。法律上の要件を満たしていれば、証明書を取得することができます。



☎市民課

☎・有(582)1122 FAX(583)9738

ホームページ

9月は同和問題啓発強調月間 ～ふれあいのまち 差別のないまち～

同和問題は、基本的人権が侵害される重大な社会問題です。現在でも誤った認識や偏見による差別によって苦しんでいる人がいます。

部落差別解消に向けた法律の施行

部落差別は許されないものであり、これを解消することが重大な課題であるとして、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。しかし、結婚や就職における差別、差別発言、差別落書きなど部落差別は今も存在しています。

同和問題を正しく学び、行動へとつなげましょう

同和問題を知らない人に伝えると、かえって差別を意識させてしまうという人がいます。しかし、問題の解決には私たち全員が正しく理解・認識し、自分自身の問題として行動をおこしていくことが大切です。

インターネットなどを悪用した人権侵害の防止

ブログや掲示板への差別的な書き込みや悪質な誹謗中傷など、インターネット上での人権侵害の事案が発生しています。このような書き込みなどを見つけたときは、公益財団法人滋賀県人権センター〔☎(522)8243〕や下記へ連絡してください。

☎人権政策課

☎・有(582)1116 FAX(582)0539